

## 医療安全への取り組み

当院では、患者さんの安全を第一と考え、「安全な医療を提供するための基本的な考え方」の10か条を共通の確認事項としております。

1. 医療従事者は常に「危機意識」を持ち、業務にあたる
2. 患者優先の医療を徹底する
3. すべての医療行為において確認、再確認を徹底する
4. 患者や家族へのコミュニケーションとインフォームドコンセントに配慮する
5. 諸記録は正確かつ丁寧に記載する
6. 情報の共有化を図る
7. 病院全体で医療事故防止への組織的・系統的な管理体制を構築する
8. 自己の健康管理と職場のチームワークを図る
9. 医療事故防止のための教育・研修システムを整える
10. 病院長が自ら率先して事故防止に対する意識改革を行う